



## 意向調査、中間報告

～将来像の実現に向け、具体的な検討を進めることについては賛成多数～

今年も残り少なくなり、皆さまお忙しい日々をお過ごしのことと存じます。

去る 12 月 18 日（日）13 時から、星田コミュニティセンターにおいて、11 月中旬より実施しております意向調査の中間報告がありました。参加者からはきめ細かく報告や状況説明を行ってほしいとの意見がありました。

12 月 19 日現在の状況は下記の通りで、問 1 の将来像の実現に向けた検討を進めていくことについては「賛成」が非常に多くなっています。問 2 の将来の土地利用については「宅地として共同賃貸」と「農地利用」を希望する割合が多くなっています。

### ■配布・回収状況

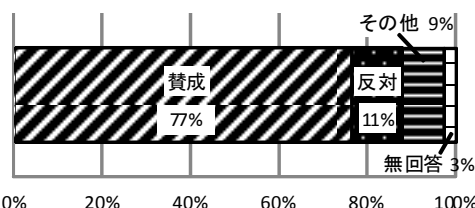
配布数 198 票、回収数 160 票、回収率 81% (12 月 19 日時点)

#### 1. 将来像の実現を目指した検討を進めることについての賛否 (数字は登記簿面積の割合です。)

賛成が 77%、反対が 11%、その他が 9%となっています。

反対の理由としては、農業を続けたい、既に土地活用をしている又は住んでいるという意見が大半となっています。また、賛成の方でも、具体的な条件等を見てから判断したいという意見が相当数ありました。

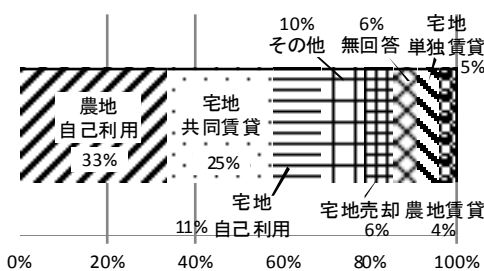
※無回答とは、返信はいただきましたが、回答いただけなかった数を表します。



#### 2. 将来の土地利用について (数字は登記簿面積の割合です。)

農地として自己利用したい方が 33%、宅地として共同で賃貸したいが 25%と多くなっています。宅地としての単独賃貸や農地としての賃貸は少なく 5%以下となっています。

具体的な検討を進めることには賛成であっても、農業を続けたいという意見も相当数ありました。



#### 3. 市街化調整区域のままであることについて

所有地全筆について、将来も市街化調整区域のままがよいという方は約 1 割程度となっています。

当会では、1 月中旬までには全ての会員のご意見をお伺いする予定であり、引き続き意向調査票の回収を行ってまいります。**まだ調査票を返信されていない方は至急返信して下さい。**紛失された方は遠慮なくお近くの役員か交野市役所都市計画課にお申し出下さい。

また年末・年始でご家族がお集まりになる折には、是非みなさまで中間報告結果も参考にしつつ、今後のまちづくりや将来の土地利用などについて、話し合ってくださいますようお願いいたします。



## 納税猶予制度を中心に 税務学習会開かれる



12月18日(日)、意向調査の報告終了後、14:00から今仲税理士を迎え、星田北地区まちづくり協議会と合同で、納税猶予制度等に関する税務学習会が開かれました。参加者は約15名で、講義終了後、質問が相次ぎました。主な学習内容及び質疑等は以下の通りです。質問等がございましたら、遠慮なく役員または市都市計画課にお申し出ください。

### ○今仲税理士のお話

- ・現在納税猶予制度の適用を受けている人は、土地区画整理事業に伴い市街化区域に編入される場合は、引き続き納税猶予の適用を受けるためには「生産緑地」を選択する必要がある。
- ・現在納税猶予制度の適用を受けていないが、今後同制度の適用を受ける予定の方は、市街化区域編入時点で生産緑地を選択しておかないと同制度の適用は受けられなくなる。
- ・納税猶予制度の適用、生産緑地の選択をすると、営農を続けなければならず、都市的な土地活用を行うことでの相続税対策はできなくなるので、よく将来のことを考える必要がある。
- ・市街化調整区域から市街化区域になる場合には生前贈与の方が有利になる場合もある。

◎具体的な税金の計算は、個人の事情により様々なパターンがありますので、素人判断はせず、必ず専門的な知識のある税理士に相談してください。

### ◆ご報告

11月22日の意向調査の説明会には、約10名の方が参加されました。調査票の記入方法や参考資料について説明を行った後、数名の方と個別相談を行いました。

### ◆当面の予定

意向調査票の回収・集計等の終了後、報告会と意見交換会等を開く予定です。意向調査の結果に基づき、役員会で将来像の具体化に向けての検討やスケジュール、部会等の組織化の必要性等について話し合い、皆さまにも適宜お知らせしてまいります。



### 周辺地区の動き

- ・隣接の星田北地区と枚方市茄子作・高田地区では、間もなく事業化検討パートナーを1社に絞り、来年早々には会員に説明が行われるとのことです。また11月1日付で、「茄子作南町地区(茄子作・高田地区まちづくり協議会の内、第二京阪道路より南の区域)まちづくり共同事業準備会」が設立されました。
- ・当地区西側に隣接する寝屋川市寝屋2丁目地区の将来を考える会では、11月23日に良好な環境の保全のための看板が設置されました。引き続き農地の保全や活用に関する学習等を行っていくとのことです。
- ・門真市の北島地区(第二京阪沿道)では、11月の総会で事業化検討パートナーを決定し、引き続き土地区画整理事業の検討を進めていくとのことです。

◆考える会の活動等に関するご質問等は、役員に遠慮なくお問い合わせください。

専門的な事項の問い合わせ先：〒576-8501 交野市私部1-1-1 交野市役所都市整備部都市計画課内  
星田駅北地区支援担当(笠木) TEL: 072-892-0121(代)内線521



編集協力：交野市都市計画課、(財)大阪府都市整備推進センター

- ◆家族で将来のまちについて話し合いましょう！
- ◆土地を借りて農業や営業をされている方々で案内や便りを配布すべき方がおられましたら、役員または上記の問い合わせ先にお知らせいただけますようお願いいたします。
- ◆まちづくり協定を守りましょう！